平成28年度学校評価　学校経営・運営ビジョンに対する自己評価（実施主体・実施内容・行動目標）【前期・後期】　〈評価段階〉 A：達成できた　B：達成できない部分があった　C：全く達成できなかった

項目	下位項目 下位目標	実施主体・実施内容・行動目標	実施状況	アンケート結果・評価														反省と改善策
学部努力事項	重点目標 ○児童生徒一人一人の自立の姿を捉え、主体的な学びを支える授業づくりに努める。	【小学部】 ・一人一人の主体的な活動を支える具体的手立てを工夫し、楽しく学ぶことができる授業づくりに努める。	日々の授業での実践と共に校内研修で意見交換を行い、その後の授業に生かすことができた。	児童生徒	前期		保護者	前期	A	教職員	前期	A	総合評価	前期	A	集団での活動の際にも、児童一人一人の目標、手だて等をより明確にし、指導に当たることで学びを深めることができるように努める。
			児童の実態、興味関心に応じた授業づくりを行い、主体的な活動を引き出すことができるよう努めた。		後期			後期	A		後期	A		後期	A	授業内容、目標等に応じ、個別、集団等の指導体制を柔軟に編成するなどし、教育効果を上げることができるよう努める。
		【中学部】 ・人とのかかわりを深められるように具体的手立てを工夫し、興味関心を持って主体的に学ぶことができる授業づくりに努める。	日々の授業や行事に向けた取り組みの中で、生徒の実態に応じて生徒や教師とのかかわりを広げる授業づくりに努めた。		前期			前期	A		前期	A		前期	A	個々の生徒の実態をさらに捉えながら、興味関心に応じた主体的な学びの場を工夫した授業づくりに努めたい。
			総合学習や各教科などの機会を通して学年間の交流が活発に行われた。		後期			後期	A		後期	A		後期	A	学年間の交流・協力の場面を設けたことで、他者を意識しかかわりを楽しむことができた。さらに学部内・他学部などとの交流の機会も考えていく。
		【高等部】 ・生徒一人一人の卒業後の地域での生活や就労を見据えた自立の姿を捉え、具体的手立てを工夫しながら自分の課題に気づかせ主体的に学ぶことができる授業づくりに努める。	日々の学習や、現場実習を通して、それぞれの生徒が、自らの課題について気付くように配慮しながら授業づくりに努めた。		前期			前期	A		前期	A		前期	A	できる手立てを講じながら進めてきたが、本人だけでなく保護者との協力や連携が必要。課題解決の手段や方法を的確に伝えるようにする。
			日々の学習や、現場実習を通して、それぞれの生徒が、自らの課題について気付くように配慮しながら主体的に学習できるよう努めた。		後期			後期	A		後期	A		後期	A	現場実習等の目標の決定や反省において、個々の生徒の課題について気付かせることができた。今後も、学校生活全般において課題を意識しながら克服できるよう授業作りに努めて
安全・安心な学校づくり	①　学校事故の絶無に努めます ・安全な学習環境整備 ・教師の安全意識の向上 ②　防災及び防災教育の充実に努めます。 ・将来にわたって生きる防災教育を推進 ・多面的な避難訓練の実施 （引き渡し訓練、地域の防災訓練参加等） ・非常時の校内外対応体制の強化及び地域別連絡体制の整備	【学校安全管理委員会】 （１）実際の動きを含めた訓練・研修会を行い、安全な組織的対応を検討する。 （２）緊急時において、全職員が連携した対応ができるようにする。	緊急時に全職員が連携して対応できるよう、避難訓練や不審者対応訓練、緊急時引き渡し訓練等を行い、反省点を挙げて改善策を検討した。	児童生徒	前期		保護者	前期	A	教職員	前期	A	総合評価	前期	A	改善策が挙げられているので、その点を踏まえて避難訓練を実施したり、各種マニュアルの見直しを行ったりする。
			避難訓練における設定を工夫し、より実際的に行動することができるようにした。また、情報教育部を連携して一斉配信メールの登録状況を確認・整理した。		後期			後期	A		後期	A		後期	A	避難場所の再検討が必要なので、緊急時の対応について見直しを図るとともに、それを受けた訓練を実施する。
		【環境美化】安全点検を実施し、安全な学習環境を整備するように努める。	計画的に点検を実施し、不備な場所を事務に連絡し、修理を依頼して勧めることができた。		前期			前期	A		前期	A		前期	A	花壇整備は高等部玖厘活動班と連携して進めていく。清掃用具の不備なものを早めに補充できるように進めていく。
			安全点検で発見された危険、不都合な場所について、事務と連絡をとりながら安全な環境を整備できた。		後期			後期	A		後期	A		後期	A	網戸、渡り廊下の屋根、壁など校舎の環境整備の要望が多く、事務長、管理職等に検討して貰うように伝えていく。清掃用具の整備・補充も継続していくように
授業の充実と教員の専門性の向上	①　明確なねらい下、「分かる喜び・できる楽しさ」が実感できる授業づくりを推進します。 ・子どもとの関わり方や支援方法の工夫 ・子どもの経験や発信を大切にした実践 ・外部専門家の授業導入及び工業高校との教材教具の共同開発連携 ②　障がいの特性に対応できるよう専門性を向上させます。 ・運動動作や摂食に課題がある子どもへの支援法の研修 ・対人関係や集団参加に課題がある子どもへの支援法の研究 ③　外部専門家に協力を要請し教員の専門性を高めます。 ・授業力アップのための研修会を実施 ④　一人一人のニーズに応える進路指導の充実を図ります。 ・地域での生活や就労を見据えた自立のむけて、体験学習や現場実習の充実に努めます。	【研修部・校内研究係】 ・グループ研修において「主体的な学び」と「具体的手立ての工夫」に関する話し合いが深まるように推進する。	係会やリーダー会を通して校内研究の目的や方法等に関する共通理解を深めた。また、授業者が協議を経てまとめを記入するようにしたことで、授業に対する考えを深められるよう工夫した。	児童生徒	前期		保護者	前期	A	教職員	前期	A	総合評価	前期	A	今後も焦点化された協議を持つことで、授業改善に生かせるよう話し合いの深化を図る。
			資料等を簡略化し協議のポイントを明確にしたことで、全校で共通の視点を持ち、活発な協議を進めることができた。		後期			後期	A		後期	A		後期	A	グループ研修では、全校での共通理解が図られるよう推進の仕方を検討する必要がある。外部専門家活用研修は、目的を再確認しながら来年度に向けて立案したい。
		【研修部・経験者研・フォローアップ係】　・校内研究の機会を有効に活用しながら授業研究やパイオニア研修の充実を図り、各研修者の資質向上に向けた運営に努める。 ・校内研究の機会を有効に活用しながら授業研究や課題研究の充実を図り、各研修者の資質向上に向けた運営に努める。	校内のグループ研修と関連させながら運営を進めた。多くの先生方から授業改善に関する意見を頂き、有効に活用することができた。		前期			前期	A		前期	A		前期	A	今後は、早めの授業案起案と、研修者の課題解決につながるような機会の設定に努めたい。また、係間での連絡を密にして円滑な研修の運営に努めたい。
			後期の授業研究では、研修者同士と係で事前検討を行った（経Ⅱ）。２年研では、示範授業を設けるなど、個々の研修者の課題解決に繋がるよう図った。		後期			後期	A		後期	A		後期	A	経、２年研ともに事前検討会を計画的に取り入れて研修者の授業力向上に努めたい。その際には研修グループ等との連携を図っていきたい。
		【保健部・摂食指導係】 ・本校職員が摂食指導に関する基礎的な知識と技能を身に付けられるように、摂食指導に関する研修会を行い、円滑に摂食指導を進められるよう情報を提供する。	5月に摂食指導研修会を実施し、指導を受けた内容について学習会を開催して周知を図った。		前期			前期	A		前期	A		前期	A	安全な今日う食指導ができるように、食形態の変庫など随時、担任と話しながら進めていくようにする。
			12月に2回目の研修会を実施し、学習会も行うことができた。前回よりも診察・指導の希望が多く、関心の高まりが感じられた。		後期			後期	A		後期	A		後期	A	摂食指導研修会の指導内容について、学習会だけでなく、web 掲載など、さらに広く伝えていけるようにする。
		【進路指導部】 ・積極的な職場開拓や関係機関との情報交換などにより産業現場等における実習先を十分確保し、事業所や労働・福祉関係機関等との連携を深めながら生徒一人一人に応じた実習が綿密かつ計画的に展開できるように努める。	・関係機関の情報により新しい実習先を確保することができた。今後さらに生徒一人一人に応じた実習先の確保に努めたい。		前期			前期	A		前期	A		前期	A	生徒数増加により実習場所の確保・新規事業所の開拓を進めていくとともに、さらなる関係機関との連携を進めるようにする。
			・後期実習も終了し、3年生については各関係機関と連絡を取りながら進められた。今後はさらなる実習先の確保に努めたい。		後期			後期	A		後期	A		後期	A	後期現場実習では、複数での実習で対応してきたが今後は新規の実習場所の情報を得られるよう努めていきたい。

心の安定と健康な身体	①　教育相談体制の充実をはかります。 ・子どもや保護者、教員の悩みや相談に早期に対応し、課題解決に向けた支援に努めます。 ②　いじめ防止対策を推進します。 ・小学部、中学部、高等部が連携し縦断的に取り組み、未然防止に努めます。 ・生徒及び保護者アンケートを実施します。 ③　生活指導を充実させます。 ・食育の推進と体力向上 ・肥満防止と虫歯予防 ④　生徒指導の改善・充実を推進します。 ・小学部、中学部、高等部の系統的な性教育を行い、実効性のある計画を立案し実施します。	【教育相談部・校内支援係】 ・各学部の特別支援教育コーディネーターが、学部主事と連携しながら、定期的に相談・支援の状況について情報を共有し、組織的に相談支援を進めることができるようにする。	校内支援のパンフレットを作成し、ＰＴＡ総会で案内を行った。また、各学部のコーデイネーターで４回ケース会を実施した。	児童生徒	前期		保護者	前期	A	教職員	前期	A	総合評価	前期	A	ケースに応じて学部主事や関係機関と連携することで、今後も組織的な相談支援を進めていけるようにする。
			要請に応じて、校内相談やケース会を実施した。		後期			後期	B		後期	B		後期	B	学部主事との連携の仕方について確認しながら相談を進めていきたい。
		【いじめ対策防止委員会】 ・児童生徒の実態を把握したり、適切な対応を図ったりすることで、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を目指す。	学校いじめ防止基本方針の作成周知や保護者向けパンフレットの配布及びアンケートの実施を行い、いじめの未然防止に努めた。		前期			前期	A		前期	A		前期	A	保護者・生徒・教職員への第１回いじめアンケート調査結果 の報告を速やかに行い、今後もいじめ防止に向けて日
			校内教職員研修会や第２回アンケートの実施などを行い、また日常的にいじめの未然防止・早期発見に努めた。		後期			後期	A		後期	A		後期	A	第２回いじめアンケート調査結果の報告を速やかに行うとともに、今後もいじめの未然防止・早期発見に努めていく。
		【保健部・給食係】 「肥満・食育」 ・給食に関連する行事食の提供、昼の放送での紹介、掲示物の工夫等を行い、給食への関心を高められるようにする。	たなばた献立や土用丑の日等の行事食を提供した。リクエストメニューを募集し、献立に取り入れている。		前期			前期	B		前期	B		前期	B	掲示板を活用して児童生徒に行事食や季節のメニューについて知らせ、関心が持てるようにしていく。
			感想ノートに替えて献立に関するアンケートを小中学部教員に行ったことで献立等に関する意見を把握し、献立に反映させることができた。		後期			後期	B		後期	B		後期	B	高等部の委員会と連携して、給食の目標を周知や献立に関する高等部生の意見集約を図って行きたい。
		【保健部・保健安全】 「性に関する教育」 ・実態に応じて健康への意識を高めるような支援を行うとともに、性に関する指導については、各学級の実践に協力、支援していく。	養護教諭が学級の状況を伺い、個々の課題についてアドバイスしたりし、担任への支援を行っている。		前期			前期	B		前期	B		前期	B	講演会の内容を踏まえながら、児童生徒の支援、学級の取り組み支援について発信していく。
			性に関する指導の講演会を実施し、教師の専門性向上に努めた。受診勧告や個別指導で歯科治療が進んできている。		後期			後期	B		後期	B		後期	B	虫歯予防のためのフッ素洗口に着いて学校歯科医と相談し、実施について検討していく。
特別支援教育のセンター的機能の充実	①　地域に開かれた学校づくりをします。 ・学校間交流及び共同学習を充実させ、相互理解を深めます。 ・地域の関係機関との連携を発展、充実させます。 ・特別支援教育セミナーの実施 ②　地域の特別支援教育への理解啓発を推進します。 ・教育講演会や研修会等へ教員を派遣する等の協力支援をします。 ・早期教育相談の充実を図ります。	【小学部交流学習】 ・大笹生小学校との交流学習の実施	第1回は活動グループごとに児童の実態に応じた活動内容を設定し、実施することができた。	児童生徒	前期		保護者	前期	A	教職員	前期	A	総合評価	前期	A	活動において大笹生小学校の児童が、企画・運営中心でなく共に参加し楽しめるよう、事前の打ち合わせを行うと共に当日配慮していく。
		【中学部交流学習】 ・福島明成高校との交流学習の実施	シクラメン販売に合わせ、花台を木工班で作業製作し、共同販売を行った。		後期			後期	A		後期	A		後期	A	販売を通して、高校生以外に高校の職員や一般来校者との交流も盛んに行われた。
		【高等部交流学習】 ・成蹊高校との交流学習の実施	福島成蹊高等学校（ＪＲＣ・選択美術・合唱部）と重複 障がい学級、選択美術、選択音楽の生徒がそれぞれん授		後期			後期	A		後期	A		後期	A	今後もお互いを尊重し、認め合いながら交流が深められるように進めていけるようにする。実施時期については早めに調整する。
		【教務部・広報係】 ・「学校だより」を発行することで、学校の取り組みや児童生徒の活動について、保護者や関係機関の理解が深められるようにする。	学校だよりを２号発行した。また、校長室前の掲示板に各学部の学習のようすを掲示し、学校の様子を知らせた。		前期			前期	A		前期	A		前期	A	学校経営・運営ビジョン等を踏まえながら、学校だよりの内容について、更に検討を図っていく。
			運営ビジョンにそった学校便りの作成に努力した. 学校だよりは、保護者だけでなく後援会理事		後期			後期	A		後期	A		後期	A	今後も経営ビジョンを踏まえた内容の充実を図っていく。
		【情報教育部・情報化の推進】 ・ウェブページ更新計画を作成し、円滑に更新が行えるように努める。	関係各係と連携しながら、ウェブページの更新計画の作成とページの更新を実施することができた。また、起案方法を変更したことで更新の手続きのスリム化を図ることができた。		前期			前期	B		前期	A		前期	B	今後とも各係と連携して、ウェブページの更新に努めていきたい。あわせて、ウェブを更新しやすいシステムについても検討していきたい。
			関係機関と連携して、すみやかにウェブページを更新することができた。		後期			後期	A		後期	A		後期	A	決済を受けた記事を迅速にウェブページに載せることができた。年度当初に更新計画を作成したことで各部・各学部の意識も上がってきている。
		【研修部・現職教育係】 ・「研修だより」をホームページに継続して掲載し、保護者や地域の方々、本校教員に主な研修内容について伝達する。	「研修だより」の作成を定期的に行い、ホームページに掲載した。分かりやすい文言での編集に努めた。		前期			前期	A		前期	A		前期	A	今後も、計画的に作成に努めたい。また、ＨＰを見ない保護者に対しての周知方法についても係を中心に検討していきたい。
			年度当初の計画の通り、継続して「研修だより」を作成し、HPに掲載することができた。		後期			後期	A		後期	A		後期	A	保護者の閲覧状況については、保護者の評価アンケートに依る他ないが、なお他の方法についても次年度に向けて吟味していきたい。
		【教育相談部・地域支援係（来校相談）】・ささっこ教室では、来校する幼児の実態や支援の手立てを担当者間で共有し、それぞれの遊びを広げるとともに、小集団での活動内容や教材の工夫をして、友だちを意識した活動が展開できるようにす	事前に打ち合わせを行い、幼児の実態を把握し担当者間で共有したうえで計画通り５回実施した。		前期			前期	A		前期	A		前期	A	事前の打ち合わせや反省を行い幼児の実態や支援の手立てを共有しながら、小集団での活動内容の工夫を図っていく。
			幼児の実態や特性を共有し、小集団でのかかわりが持てるように活動内容や支援の方法を工夫した。		後期			後期	A		後期	A		後期	A	小集団で、お互いを意識しながら活動したりかかわったりすることができるように実施日を調整した。地域社会の状況や保護者のニーズに応じた支援を検討して

部・委員会	実施主体・係	実施内容・行動目標	実施状況	部・係・委員会評価		反省と改善策
教　務　部	教務一般	・個別の指導計画、教育支援計画の内容及び様式、ファイリングの仕方など見直しをして、その適正化や各学部間の統一を図る。	指導計画、教育支援計画の作成期日と管理について提案し、周知した。	前期	A	学部教務間で連携し、内容の検討と記述の仕方について更に、検討していく。
			年間指導計画、個別の支援計画など書式変更の検討を進めた。	後期	A	学習指導要領の改訂を視野に改訂の趣旨の理解について部内検討を行った。
	学籍統計	・指導要録及び出席簿の記入の仕方について周知を図るとともに、保管場所の整理と入れ替えを行う。	指導要録の整理と入れ替えをした。記入後に点検、押印をした。出席簿の作成をした。月末に、学部ごとに係が点検した。印刷室金庫にある公簿の整理を行った。	前期	A	学部間で連携して、出席簿の点検や学籍に関する事務を正確・円滑に進められるようにしていく。
			出席簿の点検及び転入・転出関係の書類や証明書の発行事務について正確で適切な処理を行うことができた。県への在籍数の報告を正確に行うことができた。	後期	A	在籍数や転入・転出関係も増えてきているので、事務について正確に適切な処理を行いたい。
	教科用図書	・係間の連携を図り、適切に事務処理を行うと共に、教科用図書の採択説明会を行い、適正な選定ができるように呼びかけていく。	平成28年度使用分の教科用図書を児童生徒に給与し、名簿を作成、提出した。平成29年度使用教科用図書の展示会を行った。	前期	A	複数教員で確認しながら業務を進め、需要数集計、報告等を適正に行えるようにする。
			平成28年度分の個人別給与票の記入、整理を行った。道徳の副読本の必要部数の報告を行った。前期転学、後期の受領証明書を提出した。	後期	A	もれ、ミスのないように、複数職員でチェックをしながら、スムーズな教科用図書の給与、管理に努める。
	学校図書	・児童生徒が読書に親しめるように希望図書を整備し、図書室の利用を推進する。併せて高等部 図書委員会との連携を図る。	各学部に図書希望のアンケートを実施し、購入リストを作成した。書架の整理、本の修理については、高等部の図書委員会の協力を得て行った。	前期	A	各学部でのアンケートを元に係で検討し、購入リストを作成できてよかった。納品がスムーズにできるように事務処理を行いたい。
			実施したアンケートを元に、図書の選定を行い購入した。また、図書室便り及びポスターを作成し、図書の利用促進に努めた。	後期	A	品切れや在庫が無いなどの理由により、納品できなくなった物があったので、書店との連絡を密にし、早めに見積もりをとるようにしたい。
	教材備品	・教材備品の修理・修繕、紛失における手続きの徹底により、教材備品の保守・管理・活用の適切化に努め、物を大切に扱うことや教材・備品の適切な使い方について教職員の意識の向上と児童生徒に対する指導を啓発する。	教材備品の修理・修繕等の手続きが適切に行われ、教材備品の保守・管理に努めた。	前期	A	学期末に教材備品の整理及び保管場所の清掃を計画的に実施し、保有している教材備品が有効活用できるようにした。
			計画に沿って教材備品の購入や学期末の整理・清掃を実施した。教材備品の破損報告があったが、適切に対応した。	後期	A	計画的な教材備品の購入に向けて、購入希望の物品に関する情報収集と把握の方法を工夫していきたい。
	会計	・学級会計の業務が円滑に執行されるよう記入の手引きを見直し、学部会等で随時呼びかけていくようにする。	年度初めに手引きの見直しを行い、各学部毎に会計説明会を実施して会計のやり方を周知した。また、変更点などあった際には、プリントを配付したり、打合せで連絡したりして、全体に発信を行った。	前期	A	会計の処理に関して、検討事項がある場合は事務長指導を得ながら今後も早期対応していく。
			会計監査の時期と通帳に利息が入る時期が重なるという問題が生じたが、無利息型の通帳に切り替えることを全体に周知し、解決することができた。	後期	A	学部によって、計画的に教材購入を実施していなかったり、会計簿の細かい点で間違いがあったりするので、係で検閲した際に、やり方について周知していくようにしたい。
情報教育部	情報機器・ネットワークの管理	・情報機器管理簿を作成し随時更新することで、運用状況や不具合を把握し、円滑な運用に努める。	機器管理簿を作成し、予約と貸し出しがわかるようにし、機器の貸し出し・運用や管理を適正に行うようにに努めた。	前期	A	今後とも、利用しやすく、且つ管理しやすい機器の利用環境を目指して取り組んでいきたい。
			機器の管理は前期同様、適切に行うことができた。	後期	A	パソコンの配当については、ニーズを見通し今年度中に検討する必要がある。
生徒指導部	生活指導	・児童生徒一人一人の学びの充実を図りながら生活指導を実施し、集会、校内放送、掲示等で啓発を図ると共に、教師の共通理解の下、児童生徒一人一人の実態に合わせた指導を行う。	集会活動、高等部による昼の校内放送、校舎内ポスターの掲示等で月別生活目標の年間計画に基づいた生活指導を行ってきた。また、教職員や保護者に緊急捜索対応マニュアルの周知徹底を図った。	前期	A	各学部の児童生徒の状況については部会内でも共有し、また生徒指導事案等については、各学部でも情報提供しながら共通理解を図っていきたい。
			学部集会や校内放送、ポスター等で月別生活目標などを知らせたり、学部会等でも児童生徒について共通理解をもつ場を設定したりしながら日常的に指導を行ってきた。	後期	A	部会や学部会等で児童生徒にかかわる情報について共有したり、個々の児童生徒の発達段階に応じた具体的な生活指導に心掛ける。
	通学指導	・担任や保護者、各学部との連携を図り、スクールバス連絡協議会の実施や通学の状況調査を行いながら児童生徒一人一人の実態に応じ、具体的な支援を行う	児童生徒の登下校状況を年度当初に把握したり、スクールバスの２台運行に伴う試乗会や運行要項改訂版の周知をしたりしながら、共通理解を図って児童生徒の安全な通学指導を行った。	前期	A	指導方針の再確認と共通理解を図りながら、スクールバス当番指導や自力通学生の通学指導を一人一人の実態に応じて計画的にかつ適切に行っていく。
			スクールバス運行では保護者試乗会や当番教師による乗車指導、自力通学指導では駅前指導やバス利用練習など児童生徒一人一人の実態に応じた指導を行ってきた。	後期	A	スクールバス及び路線バスでの大きな問題はなかったが、乗車マナーや自転車事故防止に向けたマナー指導や安全指導を適切に行っていく。
	生徒会・部活動	・生徒会活動や部活動を通じて、たくましく生き抜く力の育成ができるよう、幅広い活動を設定する。また、生徒が各種行事に関心を持ち自主的に参加、企画、運営に関わることができる	生徒会専門員委員会による昼の放送活動や生徒会本部役員が中心となった募金活動、各部活動への参加など、自主的な運営や積極的な活動ができるような指導を行った。	前期	A	ポスターや昼の放送などを有効に活用しながら、積極的な生徒会活動を促し、 また活動の状況が分かるように広報にも継続して努めたい。

その他		生徒会・部活動	よう、生徒会本部役員会、各専門委員会等の役割や活動内容について見直し、改善を行う。	年間計画や行事計画に沿って計画的に生徒会の役員活動や委員会活動が行われた。部活動も大きな事故もなく計画的に実施されていた。	後期	A	生徒が自主的に参加、企画、運営できるような指導を心掛け、１月の生徒会役員選挙などの活動を日程に沿って計画的に実施していく。
	進路指導部	進路一般	進路に関する資料や情報を収集・整理し児童生徒・保護者・教職員に必要な進路情報を随時提供したり、個別懇談や進路相談等を適切に行ったりしながら、一人一人に応じた適切な進路指導及び必要な進路支援の充実に努める。	・進路保護者研修会や教職員のグループホーム見学、個別進路相談等、情報の提供や必要に応じた相談等を進めることができた。	前期	A	計画通り実施することができた。今後も情報を提供できるようにしたい。
				・2回目の保護者進路研修会や3年生の保護者を対象に卒業に向けての流れを説明する機会をもうけることができた。	後期	A	計画的に実施できた。新しい情報を随時伝えられるようにしたい。
		移行支援	早期から生徒一人一人の卒業後の就労・生活支援への円滑な移行が図られるように、県北地区障がい児者ライフサポート連絡協議会の組織を有効に活用し、個別移行支援計画の適切な策定と在学中からの継続的な支援に努める。	・ライフサポート会議やケース会議を通して、一人一人の進路に対する支援に努めることができた。	前期	A	関係機関の協力を得て進めることができた。さらに連携を深めて進めたい。
				3年生を中心に、サポート会議を実施できた。その中で、問題が生じた場合には関係機関と連絡を取り合い対処できた。	後期	A	3年生の進路先未決定の生徒について、市役所や相談支援事業所の協力を得ながら進めて行きたい。
	教育相談部	地域支援（出かける支援）	・地域の保育所、幼稚園等や関係機関と連携し、ニーズに応じた支援を図る。	インクルーシブ教育システム推進事業による相談事業をすすめている。	前期	A	相談の進め方や相談内容については、今後も管理職や関係者と共有していく。
				インクスーシブ教育システム推進事業の依頼に応じて相談にあたった。また、福島市保育所障がい児保育ネットワーク会議では、ケース会議での研修協力を行った。	後期	A	県北教育事務所等の関係機関と連携して相談にあたった。
	渉　外　部	父母と教師の会・特知Ｐ連	・ＰＴＡの各種事業が円滑に進められるよう会員間の連携を図り、事業内容の精選および改善に努める。	各係のキャップを中心に役員保護者との連絡調整を図り、計画に沿って実施することができた。	前期	A	計画通り実施することができた。今後も協力しながら進めていきたい。
				各係からあげられた反省を集約し、次年度へ向けて事業内容等の検討中である。	後期	A	役員会での各係の反省を踏まえ、次年度に生かしていけるように進めたい。
		県特研・地区特研・特教振	・県特研、地区特研、特教振各事務局と連携を図りながら、名簿の作成及び会費の納入を速やかに行う。	各係の一年間の仕事内容を確認し、計画に従い、それぞれの名簿作成や会費納入を速やかに行うことができた。	前期	A	事務局が他校なので、校内発議で実施事項を管理職及び関係部署に周知してから、対応するようにする。
				県特研・特教振に関しては、計画に応じて補助金を配付し、支給の手続きを進めることができた。地区特研は、職員に校外の研修会等の案内をし、現在は２月の作品展に向け、連絡調整中である。	後期	A	年度初めに、業務の見通しを持ってから進める。各係一人なので、その都度業務内容の確認をしていく必要がある。
		ほっとクラブ	・会員の増加に伴い、会の運営を円滑に行うために、名簿の確認や整理を行う。	計画に従い、ほっとクラブ総会を実施することができた。会員数の増加に伴い、円滑な運営を行うために係り以外の多くの教員の協力を必要とした。	前期	A	会員増に伴い、今後、円滑な会の運営のために、多くの職員の参加や協力が必要である。どのようにすればよいか大きな検討課題である。
				計画に沿って名簿の確認や整理を進めている。卒業生が多数集まるほっとクラブ総会では、係り以外の多くの職員の協力が必要である。	後期	A	総会の運営のためには、、高等部はもちろん、他学部からも多くの職員の参加や協力が必要である。
		教育活動後援会	・教育活動後援会の具体的な取り組みを伝えるため、会報やホームページの内容の充実に努める。	総会で承認を得て、計画に基づき、各種事業に取り組んだ。総会要項の内容をホームページにアップし、活動を広く知ってもらえるようにした。	前期	A	計画通りに実施することができた。次年度は役員改選の年なので、後期の実務を計画的に進めていきたい。
				助成を行った事業の係より、活動を紹介する文章や写真を寄せてもらい、充実した内容で会報発行をすすめている。ホームページには、会報の内容をアップしていく予定。。	後期	B	会報の発行は予定よりも遅れたが、助成の内容がよくわかる会報を作成できた。発行の時期を見直して、今後もよりよい会報作成に努めていく。ホームページもすみやかにアップし、会報の内容を広く伝える。
	教育課程委員会		・各学部、教科領域会などと連携を図りながら教育課程の内容の検討と改善に努める。	高等部の政治的教養の教育について高等部より全体計画を作成し伝達講習を実施した。	前期	A	学部毎に教育課程反省を十分に実施、授業充実に努めながら学習指導要領の改訂に対応したい。
				学習指導要領の改訂を見据え、改訂趣旨を意識した編成に努めた。	後期	A	学習指導要領の改訂趣旨と内容について校長より講話を頂き、先行研修を実施した。次年度も継続的・計画的に行っていく。
	就学指導委員会		・一人一人の教育的ニーズに応じた教育の充実を図るための就学指導委員会の役割と業務の更なる明確化を図り、円滑な運営ができるようにする。	計画通りに業務を進めた。小学部1名の教育課程変更希望があげられ、授業参加、学年、学部で検討、保護者に詳細を説明するなど丁寧に手順を踏んで進めたうえで、委員会で協議した。	前期	A	本校としての通常の学級、重複障がい学級の判断基準をある程度明確にし、判断、説明できるようにする必要がある。
				転入に関する学級措置検討を円滑に進めることができた。	後期	A	今後も委員の日程調整を迅速に行い、円滑に業務を遂行できるようにする。前期の反省については、年度内中に素案を作成し、次年度、検証決定できるようにする。
	学校評価委員会		・学校経営・運営ビジョンに基づいたアンケート内容の検討に努め、適切な分析を行った後、具体的な改善が図られるように各部などに周知する。	アンケート項目を改善し、内容の理解が図れるようにした。	前期	A	アンケート集計に改善を加えることで評価を細かく分析できるように工夫したい。
				学校評価の課題について明確にし、次年度に改善できるよう話し合いを持った。	後期	A	アンケート内容、方法、集約、分析が複雑である。わかりやすく生かしやすいあり方について検討を重ねる。
	医ケア実施管理委員会		・学部や学習グループで、医療的ケア対象児童生徒のケアの内容や様子について話す機会を持ち、配慮事項に共通理解を持ちながら、児童生徒が安心して学習に取り組める環境作りをする。	学部や学習グループ、実施委員会において、校外学習や宿泊を伴う行事の児童生徒のケアの状況や緊急時の対応について話し合う機会を設け、課題や問題点など確認し、配慮事項の共通理解を図った。	前期	A	行事の時だけでのなく普段のケアの実施内容についても、共通理解を図る機会を設定していきたい。
				学部会や学習グループの話し合いで、医療的ケア対象児童生徒のケアの内容や様子について話す機会を持ち、共通理解を図った。	後期	A	共通理解を図った上で、配慮事項や学習活動への取り組み方など、より具体的な部分についても話し合いをもち、児童生徒が安心して学習に取り組める環境作りを進めていきたい。

	給食委員会	・安全かつ円滑に給食を提供できるよう、食物アレルギーへの対応や給食週間等の特別献立についての協議・計画立案を行う。	大きな事故無く、給食を実施できた。不足の食器や配膳に使うトング等、必要な物品購入ついて、今後検討する。	前期	A	今後も栄養技師や調理員との連携をより密にしてすすめていきたい。
			学校給食週間を実施し、給食への関心を高めることができた。	後期	A	次年度は、年三回の開催とし業者と連携しながら効率的に会議を進めたい。
	服務倫理委員会	・不祥事を起こさないために、学習会、標語募集、啓発等を通し、教職員一人一人及び職場全体の服務倫理意識の高揚を図る。	全職員に服務についてのチェックシートを配布して、意識の向上を図ることができた。危機意識を常に高めるために、県からの通知文や新聞報道等があった不祥事について、打ち合わせ時に全職員に口頭で伝えた。	前期	A	一人一人の教職員が当事者意識をもって不祥事根絶に取り組むことができるように工夫したい。
			外部講師を招聘して、服務倫理研修会を実施した。服務倫理標語コンクールを実施した。服務倫理委員会を定期に開催した。県内で不祥事が増えてきているので、その情報を全職員に知らせた。	後期	A	常時、全職員が不祥事防止に関心を示し、不祥事根絶に向けて取り組むことができるようにしていきたい。
	衛生委員会	・産業医による個別の健康相談を実施し、要精密検査のすみやかな受診を促すとともに健康の保持増進を図る。	衛生委員会の日程が当初の予定より変更になり2学期に実施することになった。 教職員健康診断は受診対象者は受診することができた。	前期	B	要精検者の精検受診率の向上と健康増進に向けての取り組みができるようにしたい。
			全員がスムーズに健康診断を実施することができた。	後期	B	要精検者の精検受診に対して、個別に受診を促している。
	大養祭実行委員会	・児童生徒がより主体的に大養祭に取り組めるよう、児童生徒実行委員会を中心に、児童生徒自らが考え、自発的に準備や運営を行っていくためのサポートを行う。また、実行委員を中心に各係や各学部、各発表グループとの連絡調整を図り、発表や運営が円滑に進められるように	実施計画案を作成し、前日までの係り分担を行った。また、各係会を行って、各係の計画案を集約中である。今後は、各係案や当日の係り分担を周知していく予定である。	前期 後期	A	計画に沿って行ってきた。今後は各係との連携を図りながら進めていきたい。
	初任者研修委員会	・初任者研修年間計画に基づきながら、拠点校指導教員を中心に学校全体での充実した指導体制の確立、共有、運営に努める。	初任者研修年間計画を行事予定表と関連させながら立案し、効率的に実施できるようにした。また、学級担任との連携と特に重視しながら実施した。	前期	A	計画に沿って実施できた。学級間や指導教員などと今後も連携を図りながら進めていきたい。
			「校外における研修」と「校内における研修」との関連を図りながら講話等を実施した。また、研究授業も計画的に取り組み、授業づくりの基礎を伝えた。	後期	A	次年度から大笹生幼稚園が休園となるので、福島市教育委員会と連携を図って、他の幼稚園に他校参観研修を依頼する必要がある。
	内規検討委員会	・学校経営、運営の実際に応じて、内規及び学則などの検討とその改訂を行う。	必要な改訂事項はなかった。ＳＶ１共有で閲示可能にした。	前期 後期	A	内規の全面的な見直しについて検討の時期を考えていきたい。
	献立検討委員会	・児童生徒の給食の状況を把握し、献立が児童生徒の実態に応じて適切に作成されているか検討する。	教員対象に献立アンケートを実施し、献立についての意見を厨房に伝えた。委員会には保護者３名が参加し、活発な意見交換を行った。	前期 後期	A	次年度も保護者には、給食を試食してもらってから委員会に出席してもらうとよい。委員会の開催時期については検討する。
	アレルギー対策委員会	・児童生徒の食物アレルギーの状況を把握し、安全・安心な学校生活が送れるように情報の提供と緊急時の対応の周知徹底を図る。	全児童生徒のアレルギーの状況を確認し、全職員に情報提供をすると共に、校内での対応や留意事項について周知することができた。	前期	A	引き続き、留意事項を周知し、校内での事故防止に努めるようにする。
			給食や給食以外の学校生活の中でも、先生方が十分気をつけており、予防に関することを周知することができた。	後期	A	来年度に向けて、全児童生徒のアレルギー調査による情報収集を行い、事故防止に努めるようにする。